

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 7 年 1 1 月 1 2 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹 内 治 彦

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
藤原 麻里子	ふじはらまりこと池田町ミライ会	政治団体の名称	ふじはらまりこと池田町ミライ会	ふじはらまりこ後援会	R7. 10. 2
益田 大輔	益田大輔と未来をつくる会	主たる事務所の所在地	高山市昭和町 2-124	高山市上岡本町 5-595	R7. 4. 11
山内 房壽	新しい土岐市を育む市民の会	主たる事務所の所在地	土岐市泉町大富 229-6	土岐市土岐津町高山 5-5	R7. 10. 1